

令和2年度 第3回全国健康保険協会沖縄支部評議会議事概要

開催日時	令和3年1月18日 月曜日 15:00~17:00
会場	オンライン開催
出席評議員	奥村評議員、喜屋武評議員、下地評議員、仲宗根評議員、濱田評議員、前田評議員、宮城評議員（五十音順）
議題	<p>議長選出</p> <p>【審議事項】</p> <p>(1) 令和3年度都道府県単位保険料率について</p> <p>(2) 令和3年度沖縄支部事業計画（案）について</p> <p>(3) 令和3年度沖縄支部保険者機能強化予算（案）について</p> <p>【報告事項】</p> <p>(4) 令和元年度インセンティブ制度の実績について</p> <p>(5) 介護保険の令和3年度保険料率について</p> <p>(6) その他</p>
議事概要 (主な意見等)	<p>■議長選出</p> <p>(自薦他薦なし)</p> <p>事務局の案により下地評議員を議長として選出し、全評議員の了承を得た。 議長代行には下地議長が宮城評議員を指名。</p> <p>■事務局より議題について説明。主な質問・意見は次のとおり。</p> <p>(1) 令和3年度都道府県単位保険料率について</p> <p>(4) 令和元年度インセンティブ制度の実績について</p> <p>(5) 介護保険の令和3年度保険料率について</p> <p>【評議員（事業主代表）】</p> <p>保険料率については、説明された内容で賛成です。</p> <p>【評議員（学識経験者代表）】</p> <p>新型コロナウイルス感染症が気になるところで、苦しんでいる会社や従業員のことを考えると、保険料率は少しでも引き下げて欲しいところです。今回、インセンティブの効果が発揮されたということで、関係者の皆様には感謝しております。</p>

インセンティブについて質問ですが、今回、全国7位ということで恩恵を受けられたということですが、これまでのインセンティブ制度の推移をお教えください。

【事務局】

インセンティブ制度は昨年より始まっています。昨年度の結果が全国2位でございました。それからしますと結果は下がっています。昨年度の減算率は0.036%でこちらも多少落ちております。しかしながら、拠出金自体は3年間段階的に引き上げていきますので、上位になれば今以上に多く減算がさせる可能性があるということになります。

【評議員（事業主代表）】

インセンティブ制度による保険料引き下げについては、健康経営が重要であると思います。従業員の健康について会社としても推進していかないといけないと思いました。

【評議員（学識経験者代表）】

新型コロナウイルスの影響による保険料猶予の状況について教えてください。

【事務局】

1年間、納付を猶予する制度がございます。直近の10月時点の全国で約1,700億円の納付猶予申請が出ています。県内につきましては、件数、金額は明らかにされておりませんので、件数や金額につきましては、定かではございません。

【評議員（事業主代表）】

令和3年度は保険料率が下がるので歓迎します。

【評議員（被保険者代表）】

更にインセンティブ制度の総合順位を上げていく取組みを実施していただければと思います。

【事務局】

審議事項の令和3年度の沖縄支部の健康保険料率について、9.95%でご承認ということでしょうか。

【評議員全員】

承認。

(2) 令和3年度沖縄支部事業計画（案）について

【評議員（事業主代表）】

KPIは指標となるもので、それにより目標を設定していると思いますが、前年度よりKPIを引き上げている部分、引き下げている部分、前年度以上としている部分があり、全体的にばらつきがあるように見えるが、設定の行い方について教えていただきたい。

【事務局】

業務部分について回答。

KPIの数字が下がっている部分または削除されている部分についてですが、資料2-2の2ページ目の高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合について今年度は削除しております。こちらは令和3年3月からマイナンバーの保険証使用が開始される関係で削除しています。マイナンバーを使用しますと限度額適用認定証が不要となることから令和3年度においては削除となっております。

3ページ目、効果的なレセプト内容点検の推進の②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とするという新たに追加された項目になります。現在、社会保険診療報酬支払基金がシステムチェックの強化をしており、今後、簡易なミスについてはシステムによりチェックが可能となることから、協会けんぽで行う2次チェックにつきましては、より内容に踏み込んだ点をチェックするという一方で、令和3年度に新たにKPIを設けております。

5ページ目の(7)の①の資格喪失後1か月以内の保険証回収率を対前年度以上とする部分が数値表記から対前年度以上ということに変わっていますが、マイナンバーを利用した保険証使用が開始されますので、今後、マイナンバーを使用することで資格喪失後受診による返納金が減少することが予想されることから、KPIを修正しております。そのマイナンバーに関係して削除している③医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以上とするにつきましても、こちらもマイナンバーを使用すると、資格喪失後受診が減っていくということになりますのでKPIから削除しています。

【事務局】

企画及び保健部分についてご回答。

9ページの部分の②事業者健診データ取得率を6%以上とするという部分ですが、私どもは特定健診の受診率を上げて保健指導をすることが一つの大きな柱となりますが、その特定健診の受診率は、生活習慣病予防健診を受けていただく、もしくは生活習慣病予防健診を受けずに労働安全衛生法に基づく事業者健診を受けた方につきましては、そのデータをいただくことで特定健診の受診率に反映させています。昨年度は事業者健診のデータ取得率が2.2%、全国最下位でしたので、全国の目標の中で沖縄支部も6%まで上げないと全国の目標も達成しないということで高めの設定となっております。

10ページの受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.8%以上とする部分になりますが、健診を受診したときに病院を受診の方がよいのではないかとの方々に対し、私どもよりご本人様へ病院を受診するよう勧奨しております。その後、私どもが勧奨してから3か月以内に治療に繋がっていればカウントされることとなりますが、こちらについては、実態をみながら数値を設定しております。

11ページの健康宣言事業所数を455事業所以上とする部分については、今まではなかった部分となります。健康宣言自体は数年前から実施しておりますが、しかしながら全国的に統一したやり方がな

いという中で各支部様々となっております。その中で本部の方である程度、実施の仕方を統一しているということで、身の丈に合った数値を本部の方で設定しているところです。

11 ページの下の部分、①広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする部分が削除されていますが、本部が加入者のみなさまにアンケートをとり、支部の何が弱点なのかなど調べ、その部分を上げていく取組みでしたが、その理解率を上げる前に、周知を広めていきたいと考えております。そのために事業所に健康保険委員を配置いただき、私どもの事業や実施していることを広報していくために、健康保険委員を増やしていきたいということから、この部分を先に行い、その後、基盤が出来た後に理解が深まるということで、今回から、力を入れる部分が変わることにより削除となっております。

12 ページのジェネリック医薬品使用割合の KPI ですが、沖縄の場合は全国 1 位で、90%に近い数値となっているため、中々、数字を上げることが厳しい状況となっております。よって、数値の設定ではなく、現状より上げていくという目標としております。

13 ページのインセンティブ制度の周知の部分になりますが、インセンティブ制度により、現在、沖縄支部は保険料引き下げのメリットを受けております。保険料の負担分は少ないほうがよいので、インセンティブ制度は効果的であり、今後とも上位を維持していくということから、評価指標に力を入れていくということになります。

14 ページの外部への意見発信についてですが、現在、地域医療構想がございしますが、私ども働く方の保険者として意見を反映させるということで、会議等に参画し、データ等に基づいた意見を発信することが目標となっております。

【事務局】

説明いたしました令和 3 年度沖縄支部事業計画（案）について、ご承認ということによろしいでしょうか。

【評議員全員】

承認

(4) 令和 3 年度沖縄支部保険者機能強化予算（案）について

ご意見、質問等なし。

【事務局】

令和 3 年度沖縄支部保険者機能強化予算（案）について、ご承認ということによろしいでしょうか。

【評議員全員】

承認

(5) その他（令和2年度下期の事業実施状況等）について

ご意見、質問等なし。

特記事項

・オンライン開催
